

豊岡市サポートファイルのご案内

～子どもの障害や特性・個性にあった教育・支援につなげていくために～

保護者のみなさん、こんなお困りごとはありませんか？

子どもの障害や特性について
先生や周りの人にもっと理解
してほしいな。

成長して環境が変わるたびに1から
説明しないとイケないな。
説明してもうまく伝わらないな。

そんなお悩みにはサポートファイルが便利です。



サポートファイルって？



障害や特性があり継続した支援を必要とする方へ、継続的な支援を行うために、保護者の方と支援機関、支援機関と支援機関の連携の手段として活用するためのものです。（支援機関とは、その方の所属する学校や福祉サービスの事業所等のことです。）

支援に必要な情報を関係機関で共有することで、一貫した支援に役立てていきます。



対象者は？

未就学児、児童、生徒で、障害や特性があり継続した支援を必要とする方（診断のついていない方も含む）を対象として作成します。

※障害や特性について保護者の方の認識があり、サポートファイルを用いて関係機関と連携することに同意が得られる場合に限ります。

※他市町でサポートファイルを作成し、豊岡市に転入した未就学児、児童、生徒も作成できます。



サポートファイルの内容は？

サポートファイルには、次のような情報を集めていきます。

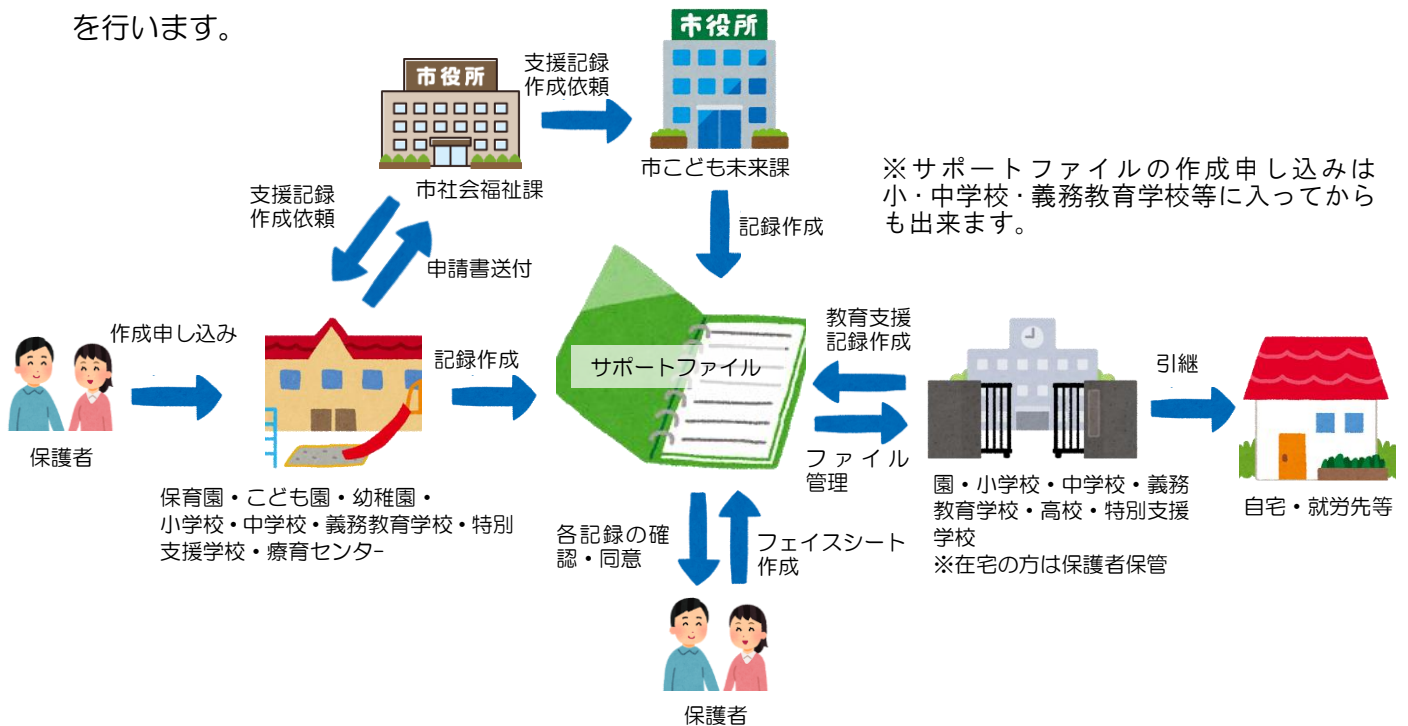
- ・乳幼児期・・・乳幼児期の健診・相談・支援の状況 等
- ・学 齢 期・・・学校や関係機関での生活の様子、支援計画、支援内容
放課後等デイサービスでの療育の状況 等
- ・就 労 期・・・進路相談の経過、必要な配慮、健康・医療 等

このほか本人、家族が希望する記録や必要と思われる支援内容について自由に情報を集積していきます。保護者の方には基本台帳となるフェイスシート（家族の状況、緊急連絡先、生育歴など）のご記入をお願いします。



サポートファイルの管理は？

作成されたサポートファイルは、その方の所属する支援機関が責任をもって管理します。また、その方の進路に応じて、支援機関から次の支援機関へ、サポートファイルの引継ぎを行います。



サポートファイルを作ったあとは？

支援記録等の作成は、毎年、支援機関（小学校等）が行います。作成のたびに保護者の方に確認いただき同意を得ます。

サポートファイルは支援機関で管理されますが、希望があれば保護者の方へ記録の写しをお渡しします。必要に応じてコピーをとり、学校以外の支援機関（福祉サービスの事業所、放課後児童クラブ等）でも活用してください。

記録の追加（発達検査の結果、医療機関の意見書、福祉サービス等の計画等、今後の支援に必要と思われるもの）・修正・コピー等は、保管先の支援機関に依頼してください。



サポートファイルの作成を希望するときは？

対象となる未就学児、児童、生徒の保護者の方は、北但広域療育センターまたは所属する園・学校にお申し込みください。申込書に記入していただいた上で、保護者の方と相談の上、発達支援記録等の作成を行います。※未就学児（在宅）の方は社会福祉課にお申込みください。ファイルは申し込み年度の翌年度初めに社会福祉課で発行します。

〔お問合せ先〕

豊岡市役所 社会福祉課 障害福祉係

〒668-0046 豊岡市立野町 12-12 TEL 24-7033 FAX 24-4516

豊岡市教育委員会 幼児育成課（就学前） 学校教育課（就学後）

〒668-8666 豊岡市中央町 2-4 幼児育成課 TEL 29-0053 FAX 29-0054

学校教育課 TEL 23-1452 FAX 23-6577

北但広域療育センター「風」

〒668-0065 豊岡市戸牧 1029-11 TEL 22-8688 FAX 22-8811